

日々の廃棄物処理で社会を支えてくださっているすべての皆様へ

現下の厳しい状況の中で、日々の廃棄物の処理に従事されている皆様に、私自身の言葉で感謝の気持ちをお伝えするにはどうしたらいいか考え、このようなお手紙を出させていただきました。

雨の日、雪の日、猛暑や極寒の中でも、世間が休みの日も、このような緊急事態の中でも変わらず廃棄物の処理をしてくださり、誠にありがとうございます。

皆様が最前線で携わっている廃棄物処理は、地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のために不可欠なものであり、日本だけでなく世界全体が新型コロナウイルスと戦い、その感染拡大という大きな課題に直面している今、その重要性はより増しています。

この度の緊急事態宣言の発出に伴って改正された、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」においても、廃棄物処理は国民の安定的な生活の確保及び社会の安定の維持のために不可欠な業務と位置付けられています。

環境大臣になって、廃棄物処理の歴史について読み、その奥深さ、現場での様々なご苦勞を知りました。明治時代以来、我が国は、廃棄物を衛生的に処理することを通じて、コレラなど海外から持ち込まれた感染症を克服してきた誇るべき歴史があります。今年（2020年）は廃棄物処理法ができて50年、その前々身に当たる汚物掃除法が明治33年にできて120年という節目の年です。新型コロナウイルス感染症対策においても、皆様が廃棄物の衛生的な処理を継続して下さることが、この未曾有の困難の克服につながり、国民生活の大きな支えにもなると信じています。

マスク、防護服など、業務継続に必要な物資の不足に対する懸念がある中でも、日々、社会のインフラを支える力としてご活躍いただいていることを、環境大臣として大変心強く、また誇りに思っています。

環境省としても、新型コロナウイルスとの戦いに勝利するため、全力を尽くしてまいります。

これからも引き続き、感染症の予防と安全の確保に十分に留意していただいた上で、廃棄物の適正処理へのご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。ともに、この緊急事態を乗り越えていきましょう。

令和2年4月10日

環境大臣 小泉 進次郎